

明 倫

題字: 榎村正直

二〇二〇年十月一日発行
明倫自治連合会広報委員会
発行部数二〇〇〇部
人口 三〇七七
世帯数 一六九六

明倫防災対策	1~3 p
令和2年度祇園祭	4~5 p
各種団体活動紹介	6 p
親住民・サークル紹介	7 p
明倫自治連合会会則	8 p

「明倫防災」

～明倫の防災対策～

すべての活動を停止させている新型コロナウイルスですが、災害が多発する状況下、感染症対策も含めて、防災対策はどのように取られているのか明倫自主防災会と区役所に取材しました。

★避難所の運用方法や使用の際の注意事項は、

●避難所の基本（概念と理念）のとおりで、京都市の災害時における避難所運営マニュアル（資料編）において、基本的な考え方として避難所を利用できる対象者は①避難所での避難生活を希望する者②在宅被災者③旅行者、通勤通学者等の帰宅困難者とされています。

しかし、芸術センターの避難者収容人数は学区民全員の収容は難しく、おおよそ679人で、このコロナ禍においてはおよそ3分の1か2分の1になります。フリースペースの面積で30人の収容が目安になります。

●芸術センターに開設された避難所に集まる情報については生活支援・食料、水の配給拠点・簡単な手当てや健康相談・被災者の相談が中心です。交通情報をはじめ帰宅困難者への支援は、災害時帰宅支援ステーションをはじめとする協力店舗や緊急避難広場などに集まります。



★帰宅困難者避難ポスター（4か国語）
特別な場合を除き、このポスターの提示で帰宅困難者と学区内被災者との混雑混乱を避けるために有効と思われる。帰宅困難者で海外からの旅行者のうち



*図面は明倫自主防災会と明倫防災・福祉協力委員会に所属されています。

★帰宅困難者の対象者はどのような方達ですか
*旅行者（日本国内・海外）*ホテルの宿泊客 *飲食店をはじめ物販店などの来客者 *学区以外からの通勤者 *医療機関・公共機関などの来訪者 *その他（学区外の方が中心）

ち日本語での会話が困難な場合には、指定避難所（芸術センターなど）よりも緊急避難広場（二条城など）が情報が得やすくなります
現在、ポスター掲示場所取り扱い扱いは、自治連、芸術センターと協議中です。

※参考資料として京都市の災害時における避難所運営マニュアル(資料編)京都市災害対策帰宅困難者のガイドマップや(京都市災害対策 帰宅困難者



参照 ホームページをご参照ください。

★新型コロナウイルス感染症拡大(新しい生活様式)の中での避難について

● 新型コロナウイルスへの対策が必須の為、今までの避難所運営との違いは変更・追加が多いので進行形でありますが、まずは、受付が設置されると保健士が配属されるまでは、住民による健康状態(検温、マスク着用、手指消毒)のチェックをすることから始まります。それを済ませてから、割り当てられた場所に移動することになります。但し、自身のいる場所の安全が確保され、避難所よりも快適に過ごせる場合は、あえて避難せず、情報収集を怠らずに自宅避難するのも一つの方策です。

★具体的に学区民がこれだけは守らなければならない行動は

● 密にならぬ様、国の方針を守ります。

● 検温・手指消毒・マスク着用・ソーシャルディスタンス・フィジカルディスタンス等を念頭に中京区役所より支給された新型コロナウイルス対策用の備蓄品も使用します。

★協力ホテルについて
自治連合会として学区内ホテル業者に協力協定を締結されているのは

● 三井ガーデンホテル・京都新町別邸
*6ページに紹介

★独居老人・障害者等に対する支援について具体的な対応は

● 新型コロナウイルス感染症との関係があるので検討中。通常は、ホテル協定も一部活用します。

● 学区内 民生委員の方々を中心に福祉避難所(災害が起こってから3日後に設置される)が開設されます。京都市と本人との協議の上、最適な避難所に避難することになります。

★ペットと一緒に避難する(ペット避難)ための方法は

● 新型コロナウイルス感染症拡大の中ペット避難も再検討中です。

● 京都市は、ペット避難を推奨しているが、当学区の避難所のスペースから考えると難しい側面もあります。基本は、屋根のある場所1か所は与えられるので、ペットに対するしつけが肝心(吠えない、ケージに入る、人の言うことを聞く等)です。又、ペットの餌やトイレシートなどいつも使っている物の持参も必須とな

ペットと避難するための日頃の準備と心得

非ペット世帯への配慮 ・日頃からケージ好きになるよう慣れさせる ・ご近所さんとの信頼関係を築く	飼い主の役割 ・マイクロチップを装着させる ・ペットとの信頼関係を築く ・ペットの気持ちをコントロールできる	ペットのしつけ ・会話がトイレができる ・リードをいやがらない ・呼び戻しができる	災害発生時の心得 ・家族との話し合いなど
飼い主同士のコミュニティをつくる ・地域の飼い主間で情報交換 ・避難時の助け合い	同行避難想定トレーニング ・地域の避難訓練に参加する	避難グッズの準備 ・ペット避難バッグを備える。(最低5日分) ・リード、おもちゃ、ペットシート、ガムテープ、おもちゃ、ペットシート、ゴミ袋、排泄物の処理道具、フード＆水	

避難所で周りを思いやるためにペットが身につけること

指示でトイレができる ハウスに入り落ち着いていられる	人の言うことを聞ける 身体を清潔にできる
-------------------------------	-------------------------

日頃からペット・近隣住民の方との信頼関係を築いておくことが大切です!

※中京区梅原学区・南三学区・北四学区ペット飼育アンケートより

ペットと避難するための心得

避難時に気をつけること

- ✓ マスクを着用して避難場所へ向かいましょう
- ✓ 避難場所に持っていく物を確認しましょう

マスク、アルコール消毒、体温計、食料、水、常備薬...など

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため

緊急避難の際に一人ひとりが気をつけること

新型コロナウイルス感染症が蔓延している「今」のタイミングで、もし災害が発生したら、一人ひとりが自覚と思いやりを持って行動することが、感染拡大や混乱をくい止めるためには必要不可欠です。

避難場所での気をつけること

- ✓ 避難場所に入る前に、体調チェックを受けましょう
- ✓ 避難場所のルールに従って行動しましょう

ルール例

- ・マスクを着用する
- ・会話は距離をとって、必要最低限にとどめる
- ・こまめに体温をチェックする
- ・体調不良を感じたら、すぐに避難場所スタッフに報告!

避難所における新型コロナ感染予防について

ります。ペットの所有者の方々には、犬や猫などのアレルギーを持つていない方への配慮もお願いしたいといけません。●ペットを所有している方々とうでない方々が一緒に避難できるように避難所名簿も大切ですが、ペット名簿（種類・数・しつけの状況が分かるもの）もしっかり作成しておくことも必要です。

★京都芸術センターに

開設される避難所について

避難所開設マニュアル以外の行動手順（連絡網の構築等）を知らせる手順書等は、只今変更中ですが、基本は各町内会長保管の避難所マニュアルと本年度から配布された消防署からの防災マニュアルです。

●いつ災害が起きても大丈夫な様にコロナ禍における各世帯・各町内での備蓄品や行動マニュアルについて考えておく事が必要です。

●避難所への避難だけでなく、自宅や町内での避難を念頭に備蓄品の用意も徹底しておきたいものです。

現在明倫の備蓄庫には京都市からのアルファ化米と水以外に図表①②の備蓄があります。これはローリングストック法という、消費期限の古いものから順に訓練その他に使用して新しいものを補給してゆく方法をとっています。

取材（長谷川・塩月）

自主防災会から

年始の出初式は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に、残念ながら中止となりました。道家秀明

明倫防災備蓄倉庫①

品名	規格	入数	箱	c/s	端数	人数分	備考
① 缶詰	サンマ	225	30	5		150	
② "	サバ6号	220	24	7		168	
③ "	えいようかん	141	5	20	3	300	
④ "	乾パン	410	24		3	72	
⑤ "	やきとり	144	24		1	24	
⑥ レトルト	カレー	172	10	3	5	150	
⑦ 乾物	パスタ500g	750		1	30	150	150kcal
⑧ "	切り餅50g個食	114	1.1kg		10	220	
⑨ "	ミートソース	184	6	6	4	300	2人分
⑩ ペットボトル	水	500ml	24		6	144	19年
⑪ "	"	2L	6		3	72	19年
⑫ 缶	★ 疎水	490ml	24	30		720	10年間保存
⑬ "	旧疎水	490ml	24	20		480	19年
⑭							
⑮							

例) 体重60kg×30=1800kcalが、1日の平均消費カロリー

明倫防災備蓄倉庫②

30-11現在、★は京

品名	規格	入数	箱	c/s	端数	おおよそ人数分	備考
⑯ 乾物	α化米、わかめ	50		20		1000	270g-400k
⑰ "	"、おかゆ	50		5		250	380k
⑱ "	★ "、わかめ 炊出し	50		18		900	
⑲ 備品	★ アルミブランケット	100		3		300	
⑳ "	カイロ	10		29		290	
㉑ "	"	30		8		240	貼る
㉒ "	三角巾					80	
㉓ "	マスク	30		50		1500	
㉔ "	★ 毛布	10		15		150	
㉕ "	★ トイレ			2			マンホール
㉖ "	★ " 大			1			設置型
㉗ "	★ ブルーシート			15			
㉘ "	★ シルバーシート			5			固め
㉙ "	台車			1			大
㉚ "	梯子			1			2m

例) 体重60kg×30=1800kcalが、1日の平均消費カロリー

明倫防災備蓄倉庫

今年度追加分、京都市除く

品名	規格	入数	箱	c/s	端数	おおよそ人数分	備考
① 缶詰	サンマ	225	24	3		150	味付け
② "	サバ6号	220	24	3		168	味付け
③ "	シーチキン70g	250	12	4		100	
④ 乾物	えいようかん	141	5	20	3	300	
⑤ "	ビスコ	410	10		5	50	
⑥ レトルト	カレー	172	10	3	5	150	
⑦ 乾物	パスタ500g	750		1	30	150	
⑧ "	切り餅50g個食	114	1.1kg	1	10	220	150kcal
⑨ レトルト	ミートソース	184	30		3	180	2人分
⑩ 乾物	しるこ180g		10	5		50	2人分
⑪ 缶	ビスケット104枚			6	2	250	5枚
⑫ "	佐久間ドロップ170g	10	5	50		150	30個
⑬ 備品	ビニー手袋M	100	3			300	衛生用



令和二年祇園祭

「御神霊渡御祭」

祭事委員会 辻井健男

新型コロナウイルス感染が日本国内においても猛威をふるい、本年度の祇園祭山鉾巡行神輿渡御は中止となりました。しかしながら祇園祭そのものが中止となったわけではなく「このような時だからこそ疫病退散を願い、厳粛に各祭儀は斎行したい」との思いから神事の斎行を検討。



の夏祭りが中止となる中、八坂神社は疫病退散を祈念する最たる神社として「祇園祭の神事が全国神社祭礼の一つの指標となるように」との願いも込め執り行われました。

御旅所に御神霊が鎮座する七月十八日から二十三日の間、氏子二十五学区を六日間にわけてご神霊の巡行行列が行われました。明倫学区へは二十二日の夕刻、台車に御幣を立てて八坂神社御祭神のご神意発揚を祈り、氏子区域を廻り、疫病退散を祈る行列をお迎えいたし、大田八坂清々講社幹事、村尾明倫自治連合会理事長・塩月八坂婦人会幹事宅前で

お祓いを受け御心霊に拝礼いたしました。



祇園祭と明倫学区

まちづくり委員 長谷川明

「明倫学区といえば祇園祭 祇園祭」といえば明倫学区「これがわが明倫に共通する意識だと思う。全山鉾三十四基のうち十四基の山鉾を出す地域であるから当然である。ところがその祇園祭が新型コロナウイルス感染予防のため巡行中止となった。年始めには想像もしなかった事態である。明倫のまちづくりの基本である「祇園祭を行うにふさわしい景観づくり」「商いと生活が響き合うまちづくり」にとっても根本が揺らぐまではいかないと、人と人との接触が制限されるとどんな活動も出来ない、ということをもぎまぎと思いついた。令和二年の祇園祭だ。この特別な年に各山鉾町はどのようにお祭

りを行ったのか、詳細は次の「赤井氏の報告」に譲り、全体の様子を書いてみた。

明倫学区の先祭地域をまち歩きした。いつもなら見られる、提灯、幔幕、会所飾りなどは殆んど無く、粽販売の予定が書いてある山が一件それ以外はお飾りも無い状態。少し早かったせいもあったようで、後日何件かの山が粽を販売していた。これはこのコロナ禍の事態に厄除け粽を欲する人たちが大勢いて、尚更必要とされたようである。尚、四条通の函谷鉾や月鉾は会所飾りをしていた。十六日には宵山に付きものの烏丸通の屋台も無く、静かで落ち着く。かつて消防団にいたとき、夜の巡回中に若い女の子から「これって何のお祭り？」と聞かれたときにはあきれ果てたが、屋台だけに出てくる若者にも困ったものである。

後祭地域。お飾りをしていない山もあるが、室町通や新町通は高張提灯が見事に揃っていい感じ。各町も提灯を出している家も多い。数あり、静かながらも雰囲気が出ている。



ある。会所飾りが超立派なところもあり、通常は見られないお飾りなどが見



られて得をした気分がする。二十二日夕方八坂神社より御櫓の巡行、二十四日は雨

の中、三条通を馬上の御櫓の還幸もあり、無病息災、災厄退散祈願のお祭りは静かに終わった。明倫学区民にとつて、いや、京都市民にとつてもなんと寂しいものであったが、本来の純粹な厄払いの神事となったようであり、宿泊施設や飲食業に変貌しつつある現状に一石を投じたことになるのかもしれない。

祇園祭後祭宵山

「まちあるき」報告

鯉山町・赤井又三郎

未だに明けない梅雨のもと、明倫まちづくり委員9名が、自治会館前に集合して、明倫学区内の祇園祭後祭の山鉾町と景観変更申請のあった物件を訪ねる「まちあるき」が行われました。新型コロナウイルス禍で4月20日祇園祭山鉾連合会は、

山鉾建て・山鉾巡行・神輿渡御の中止を決定されましたが、神事は粛々と執り行われるとか。まず①橋弁慶山…しつらえ等無し。②鯉山…町席前・理事長宅・神事係宅・行司宅前にしめ縄が張られ、町席床の間に「神速素戔鳴尊」のお軸と神の祭壇が設けられ、保存会員は4班に分かれて「吉符入り式」を参拝、厄除けに粽を拝受しました。幔幕は4軒のみ。③浄妙山…軒下提灯が数軒吊り下げられ、夜間は点灯された。④黒主山…町会所飾・祭壇が設けられ、入り口で消毒液を受け、厄除け粽等授与される。高張提灯が祭りの雰囲気醸成に役立っていた。景観変更申請…CHISOフラッグショップの表店舗にヒサシが付けられ、外壁の一部が新しく装飾され良くなりました。着物やスカーフ等のコレクションが一堂に展示されています。⑤鷹山…町会所ではソーシャルディスタントを保ち、厄除けチマキ等が授与され、夕方にはお囃子もされた。⑥八幡山…しつらえ等無し。⑦北観音山…唯一吉田家では高張提灯・幔幕・屏風飾りが行われ、見学者は興味深く観ておられた。⑧南観



音山・高張提灯・町会所2階飾・厄除け粽等が授与され、祇園祭のしつらが見え、夕方から高張提灯が点灯され、そぞろ歩きの観光客は宵山の雰囲気を楽しんでおられた。

本来祇園祭は、疫病退散(コロナウイルス収束)を祈念するお祭りとして聞かれています。山鉦建て・山鉦巡行等の中止を決定されましたが、八坂神社では例年どおり疫病退散の神事が執り行われました。ソーシャルディスタンスを保って、厄除けちまきを求めて来られた方に、厄除けちまき等授与されても良かったのではないのでしょうか。7月22日の夕方、中御座神輿渡御コースを明倫学区内他の祇園祭後祭の山鉦町を、八坂神社の神事「御神霊祭」の御幣台車が巡行されました。室町通・新町通の山鉦町は、幔幕を張って、高張提灯を建て、点灯して「疫病退散」を願う巡行を迎えて欲しいものでした。

《各種団体活動》

明倫消防分団2019報告

分団長 小西博人

コロナ禍のなか消防団活動も自粛を余儀なくされています。しかし、自宅で過ごされる方が増えたせいか、コンロやタバコを出火原因とする火事が増えているのも事実です。幸い明倫学区では命にかかわるような火災は起きてはいま

せんが、火災は一瞬で人の命と財産を奪います。明倫消防分団では、この地域から火災を出したくないという思いから毎月2回の防火運動といざという時のために装備品の点検整備は続けています。5月20日の「火の用心」の音が防火を意識して頂ける機会になれば幸いです。昨年、国内において火災で亡くなられた方が一四七七名もおられたことをご存じでしょうか？京都市の火災死者数は例年十名前後なのですが、昨年は四十名を超えました。七月に起きた京アニ放火事件では、高温の煙が建物内に一気に広まったことで三十名以上の方が逃げ遅れて命を落とされました。消防局では、この火災から避難された方々から聴き取りで得た貴重な教訓を基に、「火災から命を守る避難の指針」を策定しました。そして先頃、この指針をわかり易く説明したパンフレットが完成しました。事業所だけで



なくあらゆる火災に対応した避難に特化した指針となっています。今後、避難訓練や防災訓練、イベント等を通して配布、周知していく予定との事です。興味のある方は京都市消防局のHPからダウンロードできますし、また明倫分団詰所でも見られますので気軽に声をかけください。火事を出さないことが先決ですが、万が一火災に遭遇した時にどう行動すればいいか頭に入れておくことも災害準備の一つではないでしょうか。

民生委員児童委員協議会

今夏の日々「パンデミック」

会長 長谷川 久美子

長引くコロナ自粛、TVではそれまで馴染みのなかった医療関係者や専門家を覚えてしまうほどです。酷暑で熱中症まで重なり、社会も個人生活もコロナ疲れ気味です。一日も早い終息願います。私たち学区民生委員・児童委員は、「お変わりありませんか?」「大きく変わったね!」と、地域でのお声掛け、見守り活動が大きな柱となっていますが、きつぱあはくは「三密」を避ける為、3月から休会、その後4月16日政府から出された「緊急事態宣言」を受け、訪問活動は、お電話や文章配布に変更してきました。関係機関、委員間で意見交換し情報共有、状況把握に努めてきました。出来る事は何か?優先事項は何か?終息の時期がまだ判らない状況下、「ソーシャルディスタンス」で活動を始めています。8月には、担当地域を熱中症・特殊詐欺注意喚起と見守りに回りました。



9月のきつぱあはく「個別育児相談in明倫」(人数限定、事前予約制)専門家保健師さんに来ていただきました。育児、子育て中のママさんの悩み等々、なんでも相談会です。今は、手探りですが「ソーシャルディスタンス」を守り、人の心には、何時でも寄り添える

活動していきたいと考えています。最後に、高倉小学校下校時見守りでの様子をご紹介します。七月末暑い日差しの中、信号待ちの間お喋りをするのが私の楽しみ、一年生のグループが来たので「みんな、かわいいマスク付けてるね。お母さんの手作り?」「違う!おばあちゃんや。」と返事が返ってきました。勿論、ママ手作り、市販も色々あるでしょうが、孫の好きなキャラクターでマスクを手作りしている風景が浮びました。心とみえました。

《サークル紹介》

ブルーインクラブ

「子育て世代が地域でつながるきつかけづくり」代表 大江 千恵



ブルーインクラブという名前ではありませんが、ブルーインアートだけではなく、子育て世代が楽しく交流できる居場所づくりを目指しています。昨年度は、めいりん夏祭りのこども縁日や、運動会のブルーインアチなど地域イベントにも参加させ

《書籍紹介》

「100年マンションへの道すじ」

田原陽子

(鯉山町、まちづくり委員会)

明倫学区には現在22棟の分譲マンションがあり、学区の8割の住民がマンション住まいだ。安心安全な明倫学区、住み続けたいまちにするためには、マンションの質を高めることが不可欠である。

鯉山町のローレルコート室町（以下LC室町）では、十年前の大規模修繕工事を行う機会に有志十名が集まり修繕委員会を立ち上げた。管理会社任せにせず、管理組合主導でマンション管理・運営に熱心な活動を続けている。

こんなふうないうと「面倒なこと」と思われるかもしれない。

だが、自分たちの住まいのことが管理会社の言いなりで勝手に決められていたとしたら？管理費、修繕積立金として支払っているお金が将来のマンションの維持に十分役立っていないとしたら？

不安なみなさんにこれまで体験してきたことを伝えたい。LC室町も100年マンションを目指したい。すべてのマンションで取り組んでほしい。そんな思いから表題の本にLC室町で取り組んできた大規模修繕に関わる経緯をまとめた。私自身、京都市内で先進的な取り組みをしているマンションを訪ね、いろいろ勉強させてもらった。そして、

実際に現場へ足を運ぶこと、そして仲間を作ることの大切さを学んだ。

みんなで考えてやっていけば、マンションはより良くなり、長持ちする。「みんな」でというのは「民主的に平等に」という意味ではない。各自のキャラクターや知恵を寄せ集めて、様々な側面から検討していくことが大切なのだ。

具体的なことや方法は本をご覧ください。話を聞いてほしい、ご要望など、いつでも相談に乗ります。お気軽にまちづくり委員会までお問い合わせください。



100年マンション
編集委員会 編
「100年マンションへの道すじ」2020年8月01日
発行：消費者経済

研究所。

令和2年度総会で会則改正もあり、
今一度、明倫自治連合会 会則を知って
もらうために掲載いたします

明倫自治連合会 会則

令和二年五月十二日（2020）

(名称及び事務所)

第1条 本会の名称は明倫自治連合会とし、事務所を明倫自治会館に置く。

(〒604-8156 京都市中京区室町通錦小路上山伏山町553番地 元明倫幼稚園内)

(区域)

第2条 本会の対象区域は、
京都市中京区

饅頭屋町、七観音町、手洗水町、笋町、烏帽子屋町、鯉山町、山伏山町、菊水鉾町、了頓図子町、観音堂町、三条町、六角町、百足屋町、小結棚町、炭之座町、御倉町、衣棚町、釜座町、骨屋町、玉蔵町、西六角町、橋弁慶町、姥柳町、不動町、占出山町、天神山町、西錦小路町 の区域とする。

(目的)

第3条 本会の目的は次の通りとする。
1、明倫まちづくり（明倫学区地区計画）の推進。

(1) 安心、安全に暮らせる、交流豊かなまちを創る。

(2) 住まいと商いが共存する、風格あるまちを創る。

(3) 明倫学区に誇りと愛着を持ち、文化が薫るまちを創る。

(4) 明倫景観づくりの推進。

(1) 地域の歴史・文化を受け継ぐ調和のとれたまちを創る。

(2) 商いのまちにふさわしい質の高い美しいまちを創る。

3、各種団体事業の円滑な運営の為の調整と支援。

(事業)

第4条 前条の目的を達成する為に次の事業を行う。

1、本会と各種団体が独自または協働で行う事業。

2、明倫自治会館及び芸術センターグラウンドの維持管理。

3、行政、近隣学区との連携事業。

(学区民)

第5条 本会を構成する学区民は次の通りとする。

1、明倫学区に居住するもの。
2、明倫学区に勤務するもの。
3、明倫学区で事業を行う個人及び団体。

(役員)

第6条 本会の役員は、次の通りとする。

1、役員とは、学区民の中から選ばれた理事、会計監査役、各種団体長、各町内会長をいう。

2、理事（7名以上15名以内）と会計監査役（2名）は、役員推薦委員会において候補者を推薦し、総会において選任する。

3、各種団体長は、団体ごとにその団体の規約により選出する。

4、各町内会長は、町内会ごとにその町の規約により選出する。

5、理事長、その他の役職については、理事の互選により選出する。

6、理事・会計監査役の任期は選任された定時総会の終結の時から次年度の定時総会の終結の時までとする。ただし再任を妨げない。

7、理事長及び各種団体長の重任は10年以内とする。ただし、任期中に年齢80歳に達した場合は、その年度を最終任期とし、以後重任しないこととする。

(会議)

第7条 本会の会議は次の通りとする。

1、毎事業年度終了後3か月以内に開催するものとし、以下の議案について審議する。

(1) 次期事業計画及び事業予算案

(2) 前期事業報告及び決算報告

(3) 理事、会計監査役の選任

(4) 会則、規定の改正、変更

(5) その他の重要事項

コロナ禍と地域・自治会が抱える問題とは

「三密禁止」が要請され、自治会の総会ならびに、その他行事も軒並み縮小・中止に追い込まれる状況がおきた。各種会議なども自粛せざるを得なくなった。マスクの着用は、話しづらく聞きづらく、距離をとらなければならないなど、今までのコミュニケーションの本質が失われてしまう。しかし各自治会役員並びに各種委員会の方々は大変な状況の下でも頑張って活動をされています。

しかしながら、最も大切なことは理事役員等々が話し合いされて、決められたことが、どのように地域の人々に伝わっているか？この点が現在問題になっていると思われます。自治会の活動や地域の現状などを地域の人々にどのように伝えていくか、広報活動の重要性がウイズコロナの時代に求められているのでは、ないでしょうか。

見えてきたコミュニティ不足の現状

自治連総会は今年は書面での議決となった。書面評決により、5月12日に開票され、その結果が、各町内に報告され回覧された。ここで初めて町内の方々も、今年の自治連報告が認知されることになった。

議案1 事業報告並びに決算…全員賛成、保留1。

議案2 事業計画と予算案…賛成62、反対1、保留1。

議案3 役員推薦委員会報告…賛成57、反対1、保留6。

議案4 新役員承認…賛成57、反対5、保留2。

議案5 自治連会則一部改訂（運営費用）第8条3項を追加する件…賛成57、反対5、保留1、無効1。

とあり、議決権行使者の3分の2以上を以て可決された…との文面が回覧された。

さて、この中で反対された町内（議決権定数27…議決権行使者26とある）・各種団体（24）・理事（16）の方々の反対ご意見などは不明です。同時に議案5の会則変更も不明です。

まず書面評決は仕方がないことだが、その点で重要なことは、地域住民全員に情報を知らしめることが最も大切なことだ。事業報告や決算、予算などは後程回覧されると思うが、少なくとも書面評決で、反対意見などが見られる議案については、どのような議案なのか？記載が必要ではないだろうか。5月18日の回覧だが、8月20日になっても、その点などに関する、自治連本部の報告書は回覧されていない。地域自治会においての活動については、パソコンなどを使った情報交流は無理（年代的にPCを使っておられない方もおられるので…）としても、まずは情報の詳細な公開、説明などが最低限必要だと思います。そうした開かれた情報交換、共有意識のもとで、地域の人々のより緊密な交流がなされるものと思います。私たちがまだ経験したことのないウイズコロナの時代に、よりよい地域を保持していくためには、必要な活動ではないでしょうか。

明倫まちづくり委員（三条町） 井上成哉

2、定時総会の他必要ある場合は、理事会の決議を経て臨時に総会を開催することがある。また、町内会長と団体長の3分の1以上の要請があれば、理事長は直ちに臨時総会を招集しなければならない。

3、総会は、定数の3分の2以上の出席（委任状を含む）により成立する。

4、総会の議決は、出席者の3分の2以上（委任状を含む）をもって行う。

5、総会の議長は、理事長が行う。

6、定時理事会は、年10回以上行い、以下の事を立案、審議する。

（1）総会に提出する議案

（2）その他、必要と認める事項

なお、理事会は、理事の3分の2以上の出席により成立し、決議は出席者の3分の2以上をもって行う。

7、役員としてふさわしくない行為があった場合、任期中であっても総会の決議により解任することが出来る。

8 全ての会議について議事録を作成する。議事録署名人は議長が指名する。

（運営費用）

第8条 本会の運営費用は、次の通りとする

1 運営に必要な費用は、各町分担金と寄付金及び事業参加費をもってあてる。

2、各町分担金は別紙により算出する。

3、第5条に定める学区民は、各町分担金または個人で自治連会会の定める規程に基づく分担金を納入することにより、自治連会会加入者として登録され、自治連会会の提供する催し等の各種サービスを受けることができる。＊今回の追加条項

（事業年度と会計監査）

第9条 本会の事業年度及び会計監査については、次の通りとする。

1、事業年度は、毎年4月1日に始まり3月31日に終わる。

2、連合会より活動費を受けている団体は、4月末までに会計監査役2名の会計監査を受ける事とする。

（付則）
この会則は平成22年3月30日より施行する。

平成22年3月30日施行
平成23年4月1日（改一）
平成24年4月1日（改二）
平成25年4月1日（改三）
平成26年4月1日（改四）
平成27年4月1日（改五）
令和2年5月12日（改六）

9月定例理事会 議題（9月16日）

- ・自治連主催の行事の現状と今後の方向性について
- ・自治連広報のあり方
- ・園庭ブロック塀の改修について
- ・長寿のお祝いと成人式について
- ・自治連分担金のあり方

お詫び

36号に掲載しました役員名簿中の保健協議会会長・中島久恵様（鯉山町）の町名と前保健協議会・献血推進委員会会長・吉居幸子様の表記が違っていましたのでお詫びして訂正いたします

投稿記事&広報委員を募集中！
明倫ニュースや自治連に関する質問や意見、身近な話題、お知らせしたいことなど、また、広報に参加したい方、右下のメールアドレスに送ってくださいお待ちしております

編集後記

最近の災害は経験したことのない規模だと報道されています。いつ何時やってくるかわからない災害、そしてコロナ禍。いつでも動ける体制をと思い37号は明倫防災に焦点を当ててみました。

広報委員 長谷川明